

（あて先）甲府市長

朱肉を使用する印鑑で押印してください。
（シャチハタ印・スタンプ印は不可）

市内の事業所の住所を記載してください。

（申請者）〒400-8585
所在地 甲府市丸の内1-18-1
会社名 丸の内商会
電話番号 055-237-5695
代表者職氏名 甲府 次郎



甲府市中小企業者等事業承継補助金交付申請書

このことについて、甲府市中小企業者等事業承継補助金の交付を受けたいので、甲府市中小企業者等事業承継補助金交付要綱第4第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額

補助事業に要する経費 500,000円

事業全体の費用を記入してください。

補助対象経費 360,000円

補助対象となる費用を記入してください。

補助金の交付申請額 100,000円

補助対象経費の3分の1
（上限100千円）の金額
を記入してください。

2 補助事業の内容

M&Aによる事業継承

3 事業実施期間 令和 〇年 〇月 〇日～令和 年 〇月 〇日

4 振込口座

※申請者が法人の場合は当該法人名義の口座、個人事業主の場合は当該個人事業主本人名義の口座に限ります

金融機関名		本支店、出張所等名	
山梨〇〇		〇〇支店	
預金種別 (いずれかに✓)	普通 当座 ☒ ☐	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	コウフ ジロウ		
口座名義人	甲府 次郎		

（裏面につづく）

5 添付書類 ※添付した書類にチェック

チェック	添付書類	
✓	山梨県事業承継・引継ぎ支援センター又は甲府商工会議所への相談申込書等の写し	
✓	補助事業に要する経費（別紙1）	
✓	補助事業に要する経費の領収書の写し	
	法人の場合	履歴事項全部証明書の写し（交付申請日から3か月以内に発行のもの）
✓	個人事業者 の場合	開業届の写し
		営業許可証の写し
		収支内訳書（1・2面）又は所得税青色申告決算書（1～4面）の写し
✓	補助金の振込先が分かる通帳の写し	

5 誓約 ※同意する場合は□にチェック

☒ 下記の内容に反した場合は、補助金の全部もしくは一部の返還・請求に応じます。
・申請者は、山梨県事業承継・引継ぎ支援センター又は甲府商工会議所に相談している事業者です。相談状況等については、相談している支援機関に確認をしても差し支えありません。 ・申請者は、市税に対する債務の支払等の滞納はありません。課税状況等について、甲府市の税務所管部署に確認をしても差し支えありません。 ・申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。甲府市暴力団排除条例第9条に基づき、暴力団ではないことを山梨県警察本部長に対し確認をしても差し支えありません。 ・申請者は、事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守しています。 ・申請者は、虚偽の申請、報告など補助金の交付に関し、不正行為を行いません。